

広報

しんじょう

4
2006

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.580



角沢小学校閉校記念式典(3月19日/角沢小体育館)

たくましい郷土づくり……………2

18年度施政方針／新体制
主な事業／当初予算

行財政改革大綱実施計画……………8

新しい介護保険料……………12

江戸だより／いきいき新庄人……………13

しんじょう見聞録……………14

4月のお知らせ……………16

特色ある教育活動の創出……………18

新庄市章



昭和24年の市制施行にあたり、山形新聞紙上での公募により決定。新庄が雪で名高いところから、外郭を雪の結晶で型取り、中央は新庄の新を単純化したもの。

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
E-mail info@city.shinjo.yamagata.jp

夢と希望に満ちた「たくましい郷土」づくり

自主的な都市経営の確立

三月定例会市議会において、本年度の市政運営の基本方針となる施政方針や施策を提案し、総額一三二億三五〇〇万円の当初予算が成立しました。「夢と希望に満ちたたくましい郷土」に向け、新年度がスタートしました。



昨今は、人口減少社会の到来に向け社会制度の転換が求められています。とりわけ財政面では、国・地方ともに危機的な状況が続いており、画一的な行政手法では対応できない時代となっております。

このため、公共サービスの提供も、行政から市民活動団体や企業など地域の多様な主体へと仕組みを整え、取り組んでいくことが求められています。

本市においては、市民や地域の力を結集させた「新たな行政システム」を他に先駆けて構築すべく鋭意取り組んできているところであり、新年度におきましても地方自治を取り巻く情勢を的確に把握し、どのような環境の変化にもしなやかに対応できる「たくましい故郷」の礎をより磐石なも

のとしていきます。

そのため、本市における当面の重点・緊急課題として、すでに着手している次の四つのアクションプランに引き続き取り組み、「いい人・いい街・いい暮らし」の実現を目指してまいります。

「財政再建計画」に基づく財政の健全化

市は、平成十六年七月に策定した「財政再建計画」に基づき、環境がどのように変化しても行政サービスを安定的・継続的に提供するため、財政の健全化に努めています。計画の着実な実行により、十六年度決算では二億八千万円の剰余金を生み出すなど、硬直化した財政状況からの脱却へ向け一歩前進

できたことは、大きな成果であるところとえております。

しかし、税源移譲の動向や自主財源の推移など不透明な部分も多く、予断を許さない状況にあることは変わりありません。今後とも職員一人ひとりの意識改革や行政評価に基づいた施策の重点化と予算の集中を徹底させながら、一日も早く財政の健全化が図られるよう、さらに引き締めて取り組みを継続してまいります。

「行革大綱」に基づく新たな運営システム

「国から地方へ」という大きな流れの中で、国では具体的な取り組みをわかりやすく明示した「集中改革プラン」の策定と公表を地方

新体制

新庄市議会は三月定例会において、昨年四月から空席となっていた助役に、新庄市総務課長の八鍬長一氏（58歳）をあてる人事案に全会一致で同意しました。



八鍬長一助役

八鍬助役は、昭和四十六年に市職員となり、環境課長、企画調整課長、合併推進課長、総務課長などを歴任しています。

新庄市四役

- 市長……………高橋榮一郎
- 助役……………八鍬長一
- 教育長……………佐藤博
- ※収入役は空席

※平成18年度施政方針の全文は、市のホームページに掲載しています。

公共団体に求めています。本市では、すでに十七年度から十九年度までの新たな行政改革に着手しており、根本的な見直しによる「経営型の行政運営システム」を構築すべく鋭意取り組んできているところであります。

地方分権体制が進み、地域間競争がさらに激化する中、自らの決断による「改革と創造のまちづくり」が不可欠です。政策決定・形成、行政評価のシステム整備と充実などにより、諸施策を経営的な視点で総合的かつ重点的に推進し得る「新たな行政運営システム」を他に先駆けて構築することが重要であります。

また、これまでに職員が成果重視の経営感覚を持ち、事務事業の効率的・効果的な遂行に努めるとともに、行政の透明性や行政サービスの質の向上、市民との協働の拡大を積極的に推進し、「より開かれた、市民の納得度の高い行政」を目指してまいります。

市民との協働による市政の推進

複雑・多様化していく市民ニーズに応える新たな担い手として、NPOなどの活動主体が年々誕生

してきており、「公共」のあり方についても新たな試みが始まっています。そのひとつとして、「指定管理者制度」を十七年度から導入し、新年度は升形児童館などの六施設で導入しました。他の施設でも順次導入を図ってまいります。

いままでもなく、「まちづくり」の主役はそこに住んでいる市民であり、行政の役割は、まちづくりの主役である市民の創意と工夫が十分に発揮できる環境をつくることにあります。

本市は、市民と行政が良きパートナーとして連携し、互いの知恵と責任において「より良いまち・暮らしやすいまちづくり」を行う「協働」を目指しています。その具現策の一つとして、昨年、市民プラザに「市民活動交流ひろば・ぷらっと」を開設しました。この広場が分野における公益の新たな担い手の拠点となり、地域社会における課題の解決や発展に向けた協働の推進拠点となることを期待しているところです。

十八年度では、市民と行政における協働推進体制の確立に向け、公益を担う市民活動団体の育成と、市民活動推進のための講座の開催や市民提案型の事業などに取り組んでまいります。

「戦略計画」に基づく中期展望のまちづくり

今、地方自治体には「自立的な都市経営の確立」が求められています。

十八年度からスタートする第三次振興計画後期五カ年基本計画は、「中期展望をもった戦略的なまちづくり計画」として策定いたしました。また、効率的・効果的に進めるための指針として「協働・改革」「雪」「まちなか」「起業・雇用」「命の源・農業」「教育」「福祉・医療」「環境」の各分野について「政策綱領」を取りまとめました。

市民一人ひとりが、健康で明るく心豊かに、そして生きがいを持って日々の生活を謳歌できる「田園都市・新庄」を実現していくには、いずれも欠くことのできない重要な施策です。その推進にあたっては、的確な判断と迅速な決断による「選択と集中」を行いながら、一歩一歩着実に前進させてまいります。

今後、優先すべき課題については、これまで以上に市民の皆さまとの対話を深め、合意のもとで決断してまいります。 (平成十八年度施政方針の概要)

課長・主幹職

- 総務課長……………武田 一夫
- 政策経営課長……………小笠原謙一
- 政策経営課長 (最上広域市町村圏事務組合派遣)
- 税務課長……………岸 正悟
- 市民課長……………鈴木 吉郎
- 福祉事務所長……………大場 和正
- 福祉(新庄市社会福祉協議会派遣)主幹……………矢口 孝
- 神室荘長……………佐藤 良春
- 健康課長……………奥山 栄
- 環境課長……………星川 基
- 農林課長……………田口 五郎
- 農林課長……………坂本孝一郎
- 商工観光課長……………羽賀 千尋
- 都市整備課長……………中部 力
- 都市整備課長……………主幹兼高速道路対策室長
- 下水道課長……………叶内 利昭
- 下水道課長……………佐藤 新一
- 会計課長……………矢口喜一郎
- 主幹……………早坂 良子
- 水道課長……………高橋 敦
- 議会事務局長……………田中 紀雄
- 教育委員会教育次長……………奥山 芳彦
- 学校教育課長……………小野 和夫
- 生涯学習課長……………大江 雅夫
- 生涯学習課長……………三浦 和枝
- 主幹兼市民プラザ館長……………森 正広
- 主幹兼市民文化会館長……………森 正広
- 主幹兼雪の里情報館長……………高橋 喜一
- 生涯スポーツ課長……………黒坂 光悦
- 監査委員事務局長……………渡部 秋夫
- 選挙管理委員会事務局長……………小野 正一
- 農業委員会事務局長……………斎藤 友一

いき新庄の実現に向けて

産業

飛躍に向けた魅力ある地域産業づくり

■夢みらい支援事業
..... 60万円

全国的に中心商店街が衰退・空洞化している中で、まちなかににぎわいを取り戻し、活性化につなげるため、中心街への新たな出店・創業を支援します。対象事業は、地域貢献事業のサービス10分野と重点産業3分野です。
(商工観光課)

■新庄市中心市街地活性化推進事業
..... 65万円

中心市街地ににぎわいを創出し活性化を図るため、まちづくり会社・新庄TCMが行う事業に助成します。事業内容は、空き地の整備・植栽、まちなか連携事業、にぎわい創出事業、もてなし空間形成事業、情報発信事業です。
(商工観光課)



▲100円商店街



▲雪に強いまちづくり

生活

安心して暮らせる安全で快適な生活環境づくり

■夜間休日救急診療所設置事業
..... 3,000万円

市民ニーズに対応し、一次救急医療体制を整備するため、市立の「夜間休日診療所」を19年度に設置します。18年度は、施設・機器の整備など開設に向けた準備を進めます。
(～19年度／健康課)

□避難所標識整備事業
..... 625万円

災害が発生したときに避難所・避難地に安全・迅速に避難できるよう標識を設置します。防災意識の向上を図り、地域防災力の強化を目指します。18年度は51基設置します。(全92基) (17年度～18年度／環境課)

□流雪溝整備事業
..... 2,820万円

15年度から休止していた流雪溝の整備を再開し、水上がり対策に主眼をおいた整備を行い、「雪に強いまちづくり」を進めます。
(都市整備課)

交流

にぎわいと交流のまちづくり

□新庄まつり振興事業
..... 150万円

昨年の新庄まつり250年祭で大きな反響があり継続の要望が多数寄せられた「けんか囃子」と「街中鹿子踊」を今年も実施します。また、知名度をさらに上げるため、囃子派遣などのまつりキャンペーンを強化します。
(商工観光課)

■協働推進事業
..... 111万円

まちづくりの担い手となる人材の確保と育成を図るため、市民活動交流ひろば「がらっと」を拠点に、市民活動入門講座や活動情報紙の発行などを行い、交流とネットワーク構築を図ります。また、市民提案による協働推進事業を実施します。
(生涯学習課、総務課)



▲250年祭の興奮を今年も

平成18年度 主な事業



緑輝くいき



環境にやさしい
地域づくりの実現



新しい文化を
創造する人づくり

バイオマスたい肥製造事業
..... 654万円

循環型社会の形成に向け、生ごみ・せん定枝・牛ふんによる有機たい肥製造実証に取り組みます。18年度は、本格製造に向けた技術の確立を目指すとともに、生産者・消費者からなる推進会議を設置し、たい肥活用方策を取りまとめます。(16年度～/農林課)

バイオマス利活用実証事業
..... 480万円

バイオマス技術により環境にやさしいエネルギーを生み出し、その活用と普及を目指します。バイオエタノールを混合したE3燃料の市民モニターを5台から10台に増やし、CO2削減に向けた取り組みを行います。また、実証プラント建設に向けた取り組みを行います。(16年度～/農林課)

新規 継続

※ 詳しい内容やその他の事業は随時お知らせします。

バイオマス活用生ごみ収集事業..... 423万円

「バイオマスタウン構想」の実現に向け、19年度後半からの生活系生ごみの全量資源化を目指し、収集運搬のシステムづくりや推進活動を展開します。生ごみを分別収集することでごみ処理量・費用を減らし、地球温暖化防止に貢献できます。18年度はモデル地区を470戸に拡大し、小学校・保育所と合わせ総量140トンの生ごみを収集します。(16年度～/環境課)

たい肥製造施設整備事業
..... 2,801万円

有機たい肥を活用した環境にやさしい、持続的に発展できる農業を目指します。そのため、健全な土づくりを行いながら本来あるべき農業を展開するため、市内全域の生活系生ごみなどからバイオマスたい肥を本格製造する施設整備を行います。19年度後半の稼働を目指し、18年度は環境調査や施設設計などを行います。

(～19年度/農林課)

山形大学エリアキャンパスもがみ支援事業..... 80万円

「山形大学エリアキャンパスもがみ構想」を支援・活用することで、学校教育の活性化を図ります。学生の教育実習・フィールドワーク・インターンシップが計画されています。また、学生ボランティアの生涯学習事業への参加も期待されます。

(学校教育課)

つまづきのある児童生徒支援事業..... 573万円

普通学級に在籍していて学習につまづきのある児童生徒に対して個別学習指導員を配置し、個々の実態に応じて個別指導・支援を行います。18年度は6名の指導員が各学校の実態に応じて巡回方式で訪問指導を行います。(14年度～/学校教育課)

「新庄まつり」国指定重要無形民俗文化財指定推進事業..... 28万円

全国に誇れる格式を持つ「新庄まつり」の素晴らしさを全国にアピールし、伝統を正しく継承して後世に伝えていくため、国指定重要無形民俗文化財の指定を目指します。18年度は民俗調査・歴史の解明を行います。

(17年度～/生涯学習課)



▲ソルガム栽培



▲エリアキャンパスもがみ「オープンキャンパス」

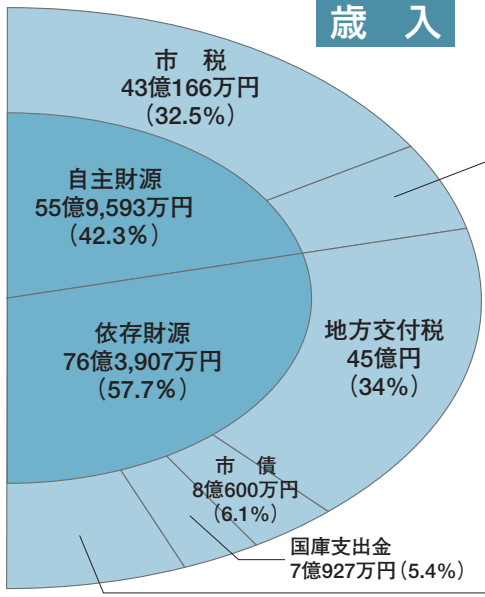


歳入の特徴

一般会計の歳入の主要な自主財源である市税は、個人市民税が約五千万円の増となったものの、固定資産税が約一億三千万円の減となり、全体として一・六%減の約四十三億百六十六万円となりました。また、自主財源を確保するため、引き続き遊休市有地の財産売却り払い収入として一億二千万円を計上。繰入金は基金の残高の減少により二億一千万円減額の一億二千万円となっています。

依存財源は、国庫支出金が四千万円の減、地方特例交付金が六千四百万円の減ですが、一方で税源移譲により所得譲与税が一億二千三百万円の増、地方交付税は前年度と同額の四十五億円。市債は、臨時財政対策債が引き続き減とな

歳入



| | | |
|-------------|-----------|--------|
| 分担金及び負担金 | 3億3,857万円 | (2.6%) |
| 諸収入 | 2億9,129万円 | (2.2%) |
| 使用料及び手数料 | 2億2,910万円 | (1.7%) |
| 繰越金 | 1億8,000万円 | (1.4%) |
| 財産収入 | 1億3,367万円 | (1.0%) |
| 繰入金 | 1億2,164万円 | (0.9%) |
| 県支出金 | 5億3,850万円 | (4.1%) |
| 地方消費税交付金 | 4億7,100万円 | (3.5%) |
| 地方譲与税 | 4億4,100万円 | (3.3%) |
| 自動車取得税交付金 | 7,200万円 | (0.5%) |
| 地方特例交付金 | 6,900万円 | (0.5%) |
| 利子割交付金 | 1,100万円 | (0.1%) |
| 交通安全対策特別交付金 | 840万円 | (0.1%) |
| ゴルフ場利用税交付金 | 800万円 | (0.1%) |
| 配当割交付金 | 220万円 | (0.0%) |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 270万円 | (0.0%) |

平成18年度一般会計当初予算は、前年度比で2.5%減の総額132億3,500万円となりました。国は景気の回復と税制改正により地方税の増収を示していますが、新庄市では、市税収入が6,779万円の減、さらには「三位一体の改革」や基金繰入金の減など厳しい状況の中、人件費の削減など内部経費の縮減に努め、事業の選択と集中を図った予算となっています。一般会計、特別会計、水道会計予算の合計額は、241億7,002万円。昨年度と比較して3億2,639万円、1.3%の減となっています。

「たくましい故郷」の土台づくり

132億3,500万円

財政用語ミニ解説



- ▼ **一般会計** / 市の行政運営の基本的な経費の歳入歳出が中心の会計
- ▼ **当初予算** / 一般会計年度を通じて定められる基本的な予算(補正予算/年度の途中で補正するもの)
- ▼ **歳入について**
- ▼ **自主財源** / 市が自前で得られる財源
- ▼ **依存財源** / 国や県から交付されたり、借り入れる財源
- ▼ **市税** / 皆さんが、市に納める市民税・固定資産税など
- ▼ **地方交付税** / 所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて交付されるお金
- ▼ **臨時財政対策債** / 一般財源の不足に対処するため発行される地方債
- ▼ **市債** / 大きな事業などを行うために、国・県・金融機関などから借り入れるお金

り、五千百万円減の四億二千三百万円、全体として前年度に比べて三千五百万円減少しています。

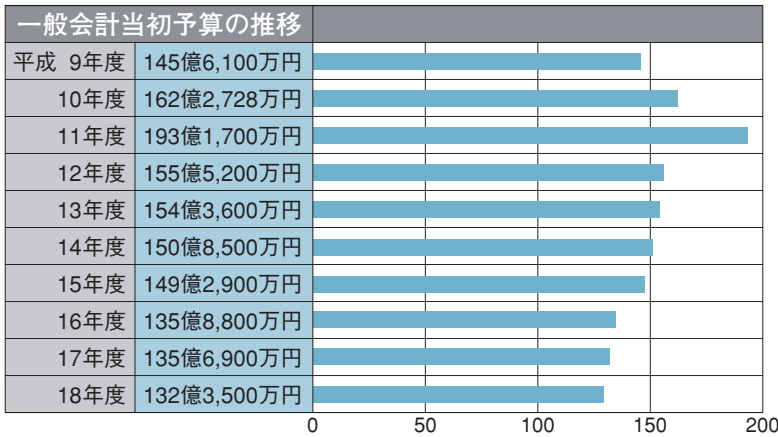
歳出の特徴

一般会計の歳出総額は、前年度に比べ三億三千四百万円の減になっています。

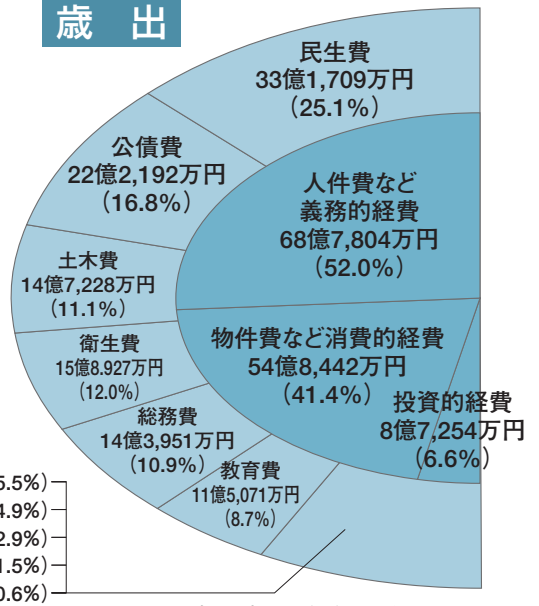
民生費は、児童手当支給対象者の拡充など扶助費の増加により五百七十万円の増。衛生費は、夜間休日救急診療所設置事業とごみ焼却場の広域分担金の増加により七千二百百万円の増。農林水産業費は、たい肥製造施設整備費二千八百万円の増や、県土地改良事業負担金三千六百万円の減などにより千百万円の減。商工費は、「ゆめりあ」分の最上広域組合分担金の減額により七千百万円の減となっています。

また、土木費は、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額により六千二百百万円の減。公債費は、借り換えや市債発行額の抑制により、二億七千五百万円の減。人件費も退職者不補充や指定管理者制度の導入などにより四千二百百万円の減となっています。

十八年度当初予算は、財政の健全化に努めるとともに、目指す将来像に向けて着実に前進させるための予算としました。



歳出



※歳入・歳出の()は構成比です

| 【特別会計】 | |
|----------|--------------------|
| 国民健康保険事業 | 36億7,079万円 (▲4.1%) |
| 交通災害共済事業 | 952万円 (▲4.3%) |
| 老人保健事業 | 35億6,984万円 (3.9%) |
| 公共下水道事業 | 14億8,737万円 (▲5.8%) |
| 農業集落排水事業 | 9,036万円 (▲15.6%) |
| 営農飲雑用水事業 | 2,746万円 (▲5.1%) |
| 介護保険事業 | 24億7,737万円 (4.9%) |
| 【企業会計】 | |
| 水道事業 | 収入 13億5,899万円 |
| | 支出 17億9,919万円 |

市民一人当たりの予算

約 **32** 万円

※一般会計当初予算
※1月末の人口40,905人

平成18年度 当初予算

前年度比2.5%の減

- ▼所得譲与税／三位一体の改革における税源移譲の暫定措置として、所得税収入の一部を市町村の人口に応じて、国より交付されるお金(地方譲与税の1つ)
 - ▼地方特例交付金／恒久的な減税により地方税の減収を一部補てんするため国より交付されるお金
 - ▼繰入金／特別会計や基金などから一般会計に繰り入れられるお金
 - ▼分担金負担金／老人ホーム入居者の自己負担金や児童の保育料など、特定の利益を受けた人が負担するお金
- 【歳出】(1つ)
- ▼民生費／子供や老人、障害者など福祉全般に使うお金
 - ▼公債費／過去に借り入れた市債の支払いに充てるお金
 - ▼土木費／道路や公園整備などに使うお金
 - ▼総務費／課税・徴収・住民登録・選挙・統計など、市の総合的な事務に使うお金
 - ▼教育費／学校の運営や公民館活動など、教育全般の事務事業に使うお金
 - ▼繰出金／一般会計から特別会計に支出されるお金
- 【性質別経費】
- ▼義務的経費／人件費・扶助費・公債費など支出が義務づけられているお金
 - ▼投資的経費／建設事業など、社会資本として将来残るものに使われるお金

「サービス向上」と「効率化」の両立を目指して

新庄市行財政改革大綱 実施計画がスタート!

この計画は、平成十七年五月に策定した新庄市行財政改革大綱が目指す「サービスの向上と効率化が両立する行政経営」を実現するための実施計画（集中改革プラン）です。目標と効果を明確にし、大綱に掲げた取組項目を具体的かつ着実に進めます。



【策定の視点】

この計画は、大綱に掲げた取組項目を具体的かつ着実に進めるため、実施期間内の各年度における取組事項とその目標または効果ができる限り明確にして策定します。

【実施期間】

平成十七年度から二十一年度までの五年間です。
行財政改革大綱の実施期間は十七年度から十九年度まで三年間ですが、国の指針が二十一年度までの五年間における集中改革プランの公表を行うこととする趣旨を踏まえたものです。

【大綱と集中改革プランの重複する取組事項】

集中改革プランに掲げられた取組事項は、大綱に掲げる取組事項として、この計画に組み入れて進めます。（表1参照）

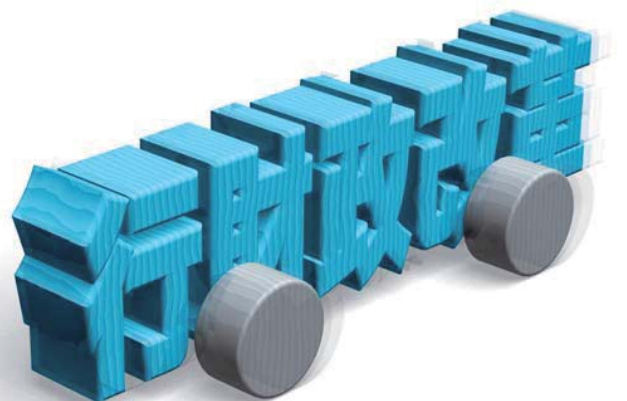
【推進体制と進行管理】

行政改革推進本部（本部長・市長）を中心に、専門部会と各課に行財政改革推進主任を配置。その他必要に応じて検討チームを組織して全庁的に推進します。

また、この計画の実施状況について、市民で組織する行政改革市民委員会に報告し、点検・評価を受

表1 大綱と集中改革プランの重複する取組事項

| 行財政改革大綱 | | 集中改革プラン |
|----------------|----------|---------------------------|
| 財政の再建 | 事務事業の見直し | 事務・事業の再編、整理、廃止、統合 |
| | 人件費の削減 | 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 |
| | 財政効果 | 経費節減などの財政効果 第三セクターの見直し |
| 公共サービス提供主体の多様化 | | 民間委託などの推進 |
| スリムで機能的な組織づくり | | 定員管理の適正化 |



行財政改革大綱とは？

市政の総合的な計画「新庄市振興計画」が描く市の将来像に着実に近づくには、状況の変化に対応しながら進め方や組織のあり方を見直していくことが必要不可欠です。その行政体制の整備が行政改革であり、その方針が行財政改革大綱になります。

今日、地方自治体を取り巻く環境はかつてないほど大きく変化しています。その変化を的確に読み取り、機敏に対応できるかどうかで自治体間競争

の勝敗が決し、その結果が市民生活に大きく影響します。

その意味で、地方自治は、まさに正念場を迎えています。サービスの圧縮を伴う経費節減や人員削減といった従来型の行政改革では、市民のための改革とはいえません。どこまでが適正な行政領域かを見極めながら「サービス向上」と「効率化」を両立させる「行政経営」という考え方が、改革には求められています。

「プラン」で取り組むこと

けるなど、適切な進行管理を行いながら取り組んでいきます。

1. 行政運営システムの整備

限られた財源のもとで、安定した公共サービスを継続して提供していくには、サービスの圧縮を伴う経費・人員削減といったこれまでの行財政改革の取り組みから、行政が担う領域を見極め、「サービスの向上」と「効率化」を両立させる「経営」という新たな視点で行政運営の仕組みそのものを変える取り組みに高める必要があります。

政策決定システムの整備・充実

市長の政策やトップマネジメントを補佐する政策の意思決定機能の充実に努めます。また、経営型の効率的な行政運営を確立するため、政策検討機関の機能と役割を整備・充実します。(17年度)

政策形成システムと行政評価システムの整備・充実

● マネジメントサイクルの実現
政策・施策を遂行する Plan (計画) ↓ Do (実施) ↓ Check

(評価) ↓ Action (改善) のマネジメントサイクルを実現し、充実に努めます。このサイクルにより、十七年度に策定した新庄市振興計画後期五カ年計画における課の行動計画の優先度を決定します。

広域市町村圏事務組合公債償還のための分担金の増加などがあげられます。今後、歳入については国の「三位一体の改革」により厳しい状況が続き、また、歳出についても国の地方財政計画において一層の改革が求められており、歳入歳出全般にわたり抜本的に見直すとともに、歳入規模に見合った財政運営を行い、安定的に行政サービスを提供できる財政基盤を確立します。

● 目標管理システム
市民、コスト、プロセス、組織・人材の四視点から事務事業を評価し、改善対策を検討・反映していきま(18年度)

● 市民による評価の導入
市民ニーズに的確に対応するため、市民アンケートを実施します。また、後期五カ年計画を審議した振興計画審議会による政策・施策評価などを実施します。(18年度)

事務事業の見直し
すべての事務事業を事務事業評価により見直します。

2. 財政の再建

● 人件費の削減(実施中)
● 職員数の削減(実施中)
● 特別職給与/市長の給料30%、助役18%、収入役と教育長12%相当額を期末手当額から削減(実施中)
● 一般職職員手当/期末手当の支給月数0.247月、期末勤勉手当役職加算割合50%の削減(実施中)
● 管理職手当の削減/課長10% ↓ 5%、主幹8% ↓ 3%(実施中)
● 技能労務職の給料表の見直し(18年度)● 組織のフラット化、代休・振替の活用による時間外勤務手当の抑制(実施中)

今、本市の財政は極めて厳しい状況にあります。その主な原因は、

①景気低迷や国の三位一体改革による市税、地方交付税など一般財源収入の減少、②公債費をはじめとする義務的経費の増加、③最上

財政効果額の合計（平成17年度～21年度）

【歳出削減】

| 取組事項 | 内 容 | 合計額 | 取組事項 | 内 容 | 合計額 |
|--------|-------------------------------|-----------|------------------|----------------------------|------------|
| 人件費の削減 | 職員数削減・職者補充の抑制 | 5億8,050万円 | 民間委託等による事務事業費の削減 | 保育所民営化(3所)指定管理者制度の活用 | ※ |
| | 特別職期末手当 | 1,121万円 | 補助金等の整理合理化 | 単独補助金の休止 | 2,300万円 |
| | 一般職職員・期末手当の支給月数、期末勤勉役職加算割合の削減 | 1億3,588万円 | 内部管理経費の見直し | シーリング、枠配分等で抑制(消耗品等) | 1億3,600万円 |
| | 管理職手当 | 1,781万円 | その他 | 最上広域ふるさと市町村圏基金の活用による分担金平準化 | 3億3,600万円 |
| | 議会議員定数の見直し | 7,786万円 | | 最上広域市町村圏事務組合共同処理事務の見直し | 6億4,000万円 |
| | 議会議員期末手当 | 1,660万円 | | | |
| | 行政委員報酬 | 103万円 | | | |
| | 収入役の不設置 | 4,072万円 | | | |
| | 小 計 | 8億8,161万円 | 歳出削減合計 | | 20億1,661万円 |

※職員数削減の効果額に含まれます。

【歳入確保】

| 取組事項 | 内 容 | 合計額 |
|-------------|--------------|-----------|
| 市税の収納対策 | 市税の未収金収納対策 | 1億5,100万円 |
| 使用料・手数料の見直し | 火葬場使用料 | 1,900万円 |
| | 農業集落排水事業使用料 | 475万円 |
| | 公共下水道使用料 | 1億円 |
| | 小 計 | 1億2,375万円 |
| 遊休市有地の整理処分 | 遊休市有地の整理処分 | 3億2,000万円 |
| その他 | 使用料等の未収金収納対策 | 1,000万円 |
| 歳入確保合計 | | 6億475万円 |

- 特殊勤務手当の見直し／18種類 ↓7種類(実施中)
 - 議会議員／定数の削減(24 ↓20 / 次の選挙から) / 月額報酬の8%相当額を期末手当から削減(17年度)
 - 行政委員 / 報酬3%削減(実施中)
 - 収入役の不設置(19年度)
- 公債費負担の適正化(実施中)
事業の圧縮、事業内容の精査、実施期間の見直しを行い、投資的事業の抑制により新たな市債発行を抑制します。

社会情勢の著しい変化により、これまでどおりの組織体制や仕事の進め方では、多様化する市民ニーズに対応することが難しくなってきました。行政は公共サービスを抱え込むことをやめて、市民・地域と共にサービスを提供

3. 市民をパートナーとする市政の推進

第三セクターなどの状況把握(実施中)

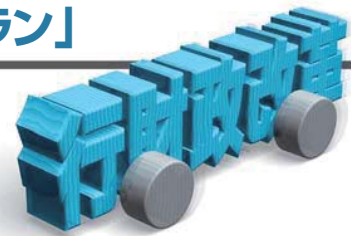
- 補助費などの圧縮(実施中)
- 目的を達成したものの、社会的ニーズの薄れたものを見直し
- 最上広域ふるさと市町村圏基金の活用による分担金平準化
- 最上広域市町村圏事務組合共同処理事務の見直し
- 財源確保対策の強化
- 市税の未収金収納対策(17年度)
- 使用料などの見直し / 火葬場使用料有料化(17年度)、農業集落排水事業使用料(17年度)、廃棄物処理手数料(18年度検討)、公共下水道使用料(19年度検討)、保育料(16年度)
- 遊休市有地の整理処分(実施中)
- その他の財源確保対策(実施中)

「新しい公共」への転換を図っていきます。具体的には、「新庄市協働推進のための指針」による「協働推進計画」を策定し、協働のための体制づくりに取り組みます。

市民活動の育成支援

- 市民活動交流ひろばの整備
- 市民活動情報の提供
- 人材の掘り起こしと講座の実施
- 公益活動・協働に関する相談
- NPO法人の市民税軽減(18年度)
- 地域の課題解決を担うコミュニティの育成
(NPO法人の市民税軽減を除きいずれも17年度から)
- 全庁的な推進体制の整備(本格運用/20年度)
- 市民提案の窓口整備 / 市民プラザ「ぷらっと」に相談窓口を設置(17年度)
- 協働事業 / 市民提案事業・モデル事業の推進(18年度)
- 行政情報の積極的開示(19年度)
- 市民参画の機会拡大(18年度)
- 市民との協働による外部委託の推進(18年度)

行政における協働推進体制の確立



4. 公共サービス提供 主体の多様化

企業や法人は、専門的ノウハウと徹底した「お客さま意識」をもって、公共的な業務を担っています。また、市民の中にも「行政の一翼を担いたい」という意欲の高まりが見られ、それぞれが持つ能力や資源を適切に組み合わせ、行政経営に生かしていくことが必要です。

企業やNPOなどの市民団体、地域などに委ねた方が効率的・効果的なものは、公共サービス提供主体の多様化を進めます。その場合、「サービス水準が維持されること」「公平性が確保されること」などが前提条件になります。

多様化を進めるにあたっては、定員管理計画(表2参照)と照らし合わせながら職員数と人件費を減らしていきます。その分を事業費や管理費に財源を転換してサービス向上や施設維持管理の充実を目指す観点と、職員数は削減しながらも行政に携わる人は増やしていくという二つの観点から進めます。

民営化の推進

●市直営保育所5所を2所体制を目指して民営化を推進(一部実施)

／20年度～
●養護老人ホーム「神室荘」を社会福祉法人へ移管(19年度から準備)

民間委託の推進

●小学校の給食調理業務(検討中)
●公用車運転業務(一部実施/20年度～)

●都市公園管理の一部(17年度～)
●市立図書館の窓口業務(19年度～)

指定管理者制度の活用

●体育施設、火葬場、児童センター(館)、生涯学習施設などにおいて制度を活用(一部実施中)

5. スリムで機能的な 組織づくり

これから、税金や交付税などの主な歳入は大きな増加が見込めず、市の予算規模は縮小していくことが予測されます。市の組織もその変化に対応したものに変わっていく必要があります。活力と機動性を一層高めながら、スリムで機能的な組織をつくります。

●組織の見直し/新たな行政課題に対応するためスリム化と効率化を推進(実施中)

●定員管理計画による職員数の適正

管理(17年度に定員管理計画を策定)
●指定管理者制度の活用などによる施設管理の効率化(一部実施中)

6. 新時代を拓く 職員づくり

このたびの行財政改革大綱では、行政経営という考え方で「サービス向上」と「効率化」の両立を目指しますが、職員については「改革」と「やりがい」の両立を目指します。改革により市民の満足度が高まり、市民の喜ぶ顔を見ることが市職員としての喜びとなり、やりがいと誇りにつながるよう、多様な職員育成の機会をつくり出すとともに、意欲を喚起する制度づくりを進めます。

●職員研修の充実(17年度～)

●時代の変化に対応できる職員の資質向上のための人材育成方針の策定(20年度)

●人事管理・評価システムの確立/職務・職責・勤務実績に応じた人事管理を行うための人事評価制度の導入(20年度試行)

●職場内議論の活発化/職場内情報紙の発行、課題検討チームの設置、その他情報の共有化、課題検討(17年度～)

表2 定員管理計画における職員数

(人)

| | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 4月1日現在職員数 | 377 | 372 | 365 | 358 | 347 | 335 | 328 | 321 | 314 | 310 |
| 前年度退職者数 | 15 | 5 | 10 | 17 | 18 | 26 | 16 | 20 | 21 | 16 |
| 当年度採用予定者数 | 0 | 0 | 3 | 10 | 7 | 14 | 9 | 13 | 14 | 12 |
| 前年度当初比 | △15 | △5 | △7 | △7 | △11 | △12 | △7 | △7 | △7 | △4 |
| 17年度当初比 | — | △5 | △12 | △19 | △30 | △42 | △49 | △56 | △63 | △67 |

新しい介護保険料が決まりました

新庄市では、高齢者の介護が必要になった場合でも安心して暮らせるように、どのようなサービスがどのくらい必要なのか、また、そのための保険料はどのくらいになるのかをさまざまな角度から検討し、3年ぶりに新しい介護保険料を決定しました。

平成18年度～20年度保険料年額＝基準額 47,300円(16.8%増)×料率

●一人一人の保険料は、過重な負担とならないように、所得などに応じて段階的に定められます。保険料は、住民税の課税状況により区分しており、基準の0.5から1.5倍の料率を設定しています。このたびの制度改革により、従来の第2段階が2つに分かれ、全体で6段階となりました。

●平成17年度の税制改革により新たに課税となる人が増えることが見込まれます。その場合、保険料の急激な増額とならないように、緩和措置がとられています。18年度と19年度に限り、新税制において第4段階と第5段階になった人について、税制改革がなかったとしたときの所得段階に応じて、特別の料率が設定されました。

| 新税制による所得段階 | 対象者 | 旧税制による所得段階 | 平成18年度 | | 平成19年度 | |
|------------|-------------------------------------|------------|--------|---------|--------|---------|
| | | | 料率 | 保険料年額 | 料率 | 保険料年額 |
| 第1段階 | 生活保護を受給している人および世帯全員が非課税で福祉年金を受けている人 | — | 0.50 | 23,600円 | 0.50 | 23,600円 |
| 第2段階 | 世帯全員が非課税で、前年の合計所得十課税年金収入額が80万円以下の人 | — | 0.50 | 23,600円 | 0.50 | 23,600円 |
| 第3段階 | 世帯全員が非課税であって、第2段階以外の人 | — | 0.75 | 35,400円 | 0.75 | 35,400円 |
| 第4段階 | 世帯のだけかが課税されているが、本人は非課税の人 | 第1段階 | 0.66 | 31,200円 | 0.83 | 39,200円 |
| | | 第2段階 | 0.66 | 31,200円 | 0.83 | 39,200円 |
| | | 第3段階 | 0.83 | 39,200円 | 0.91 | 43,000円 |
| | | その他 | 1.00 | 47,300円 | 1.00 | 47,300円 |
| 第5段階 | 本人が課税されていて、前年の合計所得金額が200万円未満の人 | 第1段階 | 0.75 | 35,400円 | 1.00 | 47,300円 |
| | | 第2段階 | 0.75 | 35,400円 | 1.00 | 47,300円 |
| | | 第3段階 | 0.91 | 43,000円 | 1.08 | 51,000円 |
| | | 第4段階 | 1.08 | 51,000円 | 1.16 | 54,800円 |
| | | その他 | 1.25 | 59,100円 | 1.25 | 59,100円 |
| 第6段階 | 本人が課税されていて、前年の合計所得金額が200万円以上の人 | — | 1.50 | 70,900円 | 1.50 | 70,900円 |

◎詳しくは、福祉事務所高齢障害支援室へ。☎内線550～553

◎詳しくは、健康課健康推進室へ。☎内線513～516

健康メモ

乳幼児の誤飲に 注意しましょう

1歳から9歳までの子どもの死亡原因は、「不慮の事故」がトップとなっています。0歳児は窒息、1～4歳児は溺死・交通事故、5歳以上は交通事故が多くなっています。

赤ちゃんは5カ月を過ぎると何でも口に入れるようになります。そこで、身の回りの物について、子どもの口をあけた時の大きさ39ミリと口からのどの奥までの長さ51ミリより大きいかチェックしてみましょう。それより小さい物は、床から1メートル以上高いところに置きましょう。誤飲で多いものは、たばこ、おもちゃ、洗剤、化粧品、鉛、ピーナッツなどがあります。

誤飲してしまった場合は、ほんの少量(1gまたは1ml未満)ならあまり心配いらない場合と、牛乳を飲ませ吐かせるなどの応急処置が必要な場合があります。飲んだ物の種類により対応が違いますので、かかりつけの医師などに問い合せてください。

落ち着いて行動するためには、周囲に協力を求めることも良い方法です。また、主治医や休日夜間診療の電話番号をメモしておく、保険証・診察券・母子健康手帳を一つにまとめておくなど、ふだんから準備しておきましょう。

御家老の江戸だより

新庄ホームステイ協会のこと

◆新庄藩江戸家老 佐藤満壽哉まことさん
(映像ディレクター)

十年ほど前から、新庄中学校や生徒たちを持つ家庭の協力を得て、ボランティアのホームステイを始めました。夏休みの一時期、外国の子どもたちを日本に招き、新庄まわりを中心に一週間ほど同じ年代の子どもさんの家庭に泊めていただき、お祭りや川下り、学校の見学などに参加して異文化に接してもらいました。お互いの国をより深く理解し、

将来の友好につながるのが目的です。アメリカの生徒が多いのですが、メキシコからも来たり、翌年は逆に日本からアメリカやメキシコに行くこともあり、ともに大きな収穫を得られたと思います。新庄に来た子どもたちは、やはり伝統の「新庄まつり」にとっても興味を示し、ご好意により、雑子に混ざって街を練り歩いたり、山車を引いたりしました。その経験は、生涯

に残る良い思い出となったようです。お互い片言の英語と日本語でも意思は十分通じるものです。普段着の日本の生活をありのままに体験してもらうことが、いちばんの日本理解になると信じています。

昨年は、アメリカのオレゴン州から二人の少年がやってきました。オレゴンと違って、日本はどんな小さな町に行っても舗装道路があると妙なところに感心していました。

会の名前は「新庄ボランティアホームステイ協会」で、会長は清水一磨さん、事務局長は西田義克さんで、多くのボランティア会員の方々が新庄にも東京にもいます。そして経費のすべては、皆さま方の寄付によって運営されているのです。

これからもできるだけ長く続けたいと思いますが、そろそろ世代交代の時期にさしかかって来ており、もしも、この会の趣旨にご賛同いただける方がいましたら、ぜひ、ご協力いただきたいと思っています。わたしたちの新庄を、わたしたちの手でより元気にしたいと願っています。



▲ザック君とショショ君

も興味を示し、ご好意により、雑子に混ざって街を練り歩いたり、山車を引いたりしました。その経験は、生涯

に残る良い思い出となったようです。お互い片言の英語と日本語でも意思は十分通じるものです。普段着の日本の生活をありのままに体験してもらうことが、いちばんの日本理解になると信じています。

わたしたちの新庄を、わたしたちの手でより元気にしたいと願っています。

いきいき 新庄人

“もったいない”の 心を受け継いで

大場紀子さん(堀端町)

「昨年秋に衣類の虫干しをしていたときに、これを使って何かできないかと思い、着物などの端切れを使ってベストやマフラーなどを作りました」と語る大場さん。大場さんは、消費が優先され、物を大切に作る気持ちが薄れかけている現代で、生活の原点を見直したいという思いから、パッチワークや刺しゅう、刺し子などで仕上げた服や小物入れなどの作品展「端切れのおくりもの」を雪の里情報館で開催しています。

「通算して18年間、スペインで暮らし、おとし新庄に帰ってきました。出版関係の仕事に没頭してきたのでフレッシュも兼ねて、自分の好きな服飾や絵の勉強をしたいと思い行きました。スペインでは生活習慣・文化の違いはあるものの、人々が生き生きとしていて、とても楽しい時間を過ごすことができました。その後、一度帰国し再度スペインに渡り、ガイドブックの編集やテレビ番組の取材・コーディネートの仕事をしていました。

帰国して改めて思うのは、最近の日本では物が多過ぎ、粗末にされているということです。ヨーロッパでは、先

から伝えられてきた物を、古くなったから捨てるのではなく、良く手入れをしながら大切に使っています。今は何でも早く簡単に手に入る世の中ですが、昔の生活を考えると、手間ひまかけて着物1つでも使い込んで、色あせれば染め直し、すり切れれば接ぎをあてる、着なくなった着物でまた新しい服を作るなどしていました。そんな“もったいない”の心がわたしたちの生活とともにあって、物を粗末に扱ったり、たやすく捨てたりすることはありませんでした。

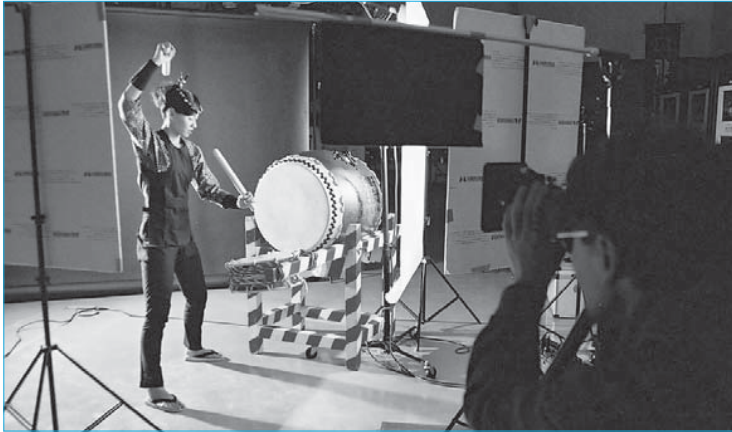
わたしは、このような忘れられようとしている手仕事の伝統を見直し、昔からの文化の良さを受け継いでいかなければと思います。また、わたしの作品を通して、年配の方には昔を思い出してもらい、若い方にはこんなものがあるということに気づいてもらい、自分でも何かできるのでは、と思うきっかけとなってくれたらと思います」と語る大場さんには、落ち着いた中にも強い意思が感じられました。



▲作品展(6月17日まで/雪の里情報館)

聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲今年のまつりポスター制作風景(3月7日/ふるさと歴史センター)



▲生涯学習の成果を発表した市民プラザまつり【展示部門】(3月7日～13日)



▲環境審議会が第2次環境基本計画を答申(3月10日/市役所)



▲市民プラザまつり【発表部門】(3月12日)



▲環境にやさしいエネルギーを探ったバイオマスフォーラム(3月9日/市民プラザ)



▲地元産の大豆を使ったみそづくり教室(3月4日/李蔵四季の家)

まつりポスター制作順調!

昨年の「新庄まつり250年祭」の感動と興奮を受け継ぎ、“300年祭”に向けて新たな一歩を踏み出した「日本一の山車パレード・新庄まつり」。まつりをピーアールするポスターの制作が順調に進んでいます。モデルには地元の囃子で活躍している2人の女性に協力していただきました。ポスターは、全国ピーアールのため、首都圏や主要都市の駅などに掲示されます。

生涯の学び人

“生涯学習の現役学生”として多くの仲間とさまざまなことを学ぶ人たちの学習成果を発表する「第1回市民プラザまつり」が開催されました。展示部門では、絵画・書道・写真・毛織物・生け花・俳句・短歌・和紙人形など約360点もの作品を会場いっぱいに表示。発表部門では、日本舞踊・民謡・詩吟・大型紙芝居・吹奏楽・ミュージカルなどが繰り広げられ、会場を訪れた人々は楽しみながら観賞していました。

環境基本計画を答申

今後10年間の取り組みを審議してきた環境審議会が計画案を答申しました。これを受け、市は「第2次新庄市環境基本計画」を策定。バイオマスの利活用など、取り組みの方向性を決めました。市は、平成8年に「環境基本計画」を策定。11年には「環境保全都市宣言」を行うなど、「環境にやさしいまち」を目指して積極的に取り組んでいます。

みそづくりを体験

体験農園管理組合が「みそづくり教室」を企画し、約50人の参加者が仕込み作業に挑戦しました。地元産大豆とこうじ、塩を混ぜ、みそすり機にかけ、大樽に入れる作業。8カ月間熟成され、おいしいみそになって参加者に配られます。



県写真展で県知事賞

第40回記念県写真展において、最高賞となる県知事賞に菅原富喜さん(堀端町)の「村のパワー」が輝きました。この作品は、1月下旬、仁田山地区の伝統行事「寒念仏」のため地藏堂に集まった主婦たちを取めたもの。画面いっぱいの元気な笑顔に、村を支える女性たちの力強さが伝わってきます。



▲県写真展で県知事賞を受賞した菅原富喜さんの「村のパワー」(1月22日撮影/仁田山地区)

まつり展示をリニューアル

新庄まつり山車が常設展示されているふるさと歴史センターの「お祭りホール」。4月から、展示を一部リニューアルしました。新しく登場したのは、人形師・野川陽山氏制作の「山車人形のかしら」と郷土画家・佐藤四郎太氏の新庄の民話絵「貧乏の神と福の神」。いずれも、新庄の代表的な伝統文化を語りかけています。



▲ふるさと歴史センター「お祭りホール」がリニューアル(3月27日)

新庄節全国大会

「はあ～あの山高くて～新庄が見えぬ～」で始まる新庄節。山形県を代表する民謡で、歌人・斎藤茂吉がこよなく愛したことで知られています。このほど第22回新庄節全国大会が開かれ、愛好者が自慢ののどを競いました。昨年からの地元の民謡団体が実行委員会を組織し運営しています。今年は県内外から162人が出場。高らかに歌声を響かせました。



▲自慢ののどを披露した新庄節全国大会(3月5日/市民文化会館)



▲春の里山を楽しんだ雪体験フィールドワーク(3月4日/空蔵山麓)

栄光をたたえて

■あじさい表彰【教育文化振興関係】

【小学生】中鉢唯(新庄小)＝三行詩
【高校生】須貝慎太郎(新庄神室産業)＝インテリアデザイン

■あじさい奨励【教育文化振興関係】

【小学生】佐藤明日香(山屋)＝絵画、石川元斗(新庄小)＝読書感想文、門脇壮(日新)＝ポスター
【中学生】森こずえ(日新)＝作曲
【高校生】齋藤理花(新庄南)＝料理、加賀真紀子(新庄神室産業)＝農業情報処理、甲州由桂(新庄

神室産業)＝読書体験記、田中久美子(新庄神室産業)＝農業鑑定、大澤隆文(新庄神室産業)＝農業鑑定、岸和平(新庄神室産業)＝マイコンカーラリー、鈴木沙織(新庄東)＝読書感想文【団体】日新小＝統計グラフ、北辰小＝環境教育実践活動、北辰小PTA＝優良PTA活動、新庄北高吹奏楽部＝マーチングバンド、新庄神室産業高＝パソコン、新庄神室産業高＝デザイン、新庄神室産業高

吹奏楽部＝吹奏楽

■第22回新庄節全国大会

【一般の部大賞】斎藤岬(新庄東高)
【ジュニアの部大賞】金子未希(秋田県)
【シニアの部大賞】早坂律子(戸沢村)
【一般の部優良賞】石川武志(塩野)、鈴木清子(松本)

■第4回全日本女子アマチュアボクシング大会

【演技の部中量級】
優勝 山科麻伊(新庄東高)



ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

専門調理師・調理技能士前期国家試験

- 受付期限 5月8日(月)(消印有効)
- 実技試験 7月18日(火)~8月18日(金)
- 学科試験 7月24日(月)
- ◎調理技術技能センター ☎03-3584-1931

募集

モノと暮らしの調査隊

ふるさと歴史センターにある
民具や昔の写真などを調査し、
新庄・最上地方の歴史や先人
の暮らしをたどります。

▼対象 最上地区在住で月1
回程度活動に従事できる人

▼募集人員 民具部会15人、写
真部会10人

▼調査日 定例月2回

▼申し込み 4月28日(金)まで

問 ふるさと歴史センター

☎22-2188

平成19年歌会始 お題は「月」

▼詠進の要領 「月」の文字を使

用した自作の短歌で一人一首、
未発表のもの(半紙右半分は
毛筆で自書のこと) ▼受付 9
月30日(土)まで(当日消印有効)、
住所、電話番号、氏名、生年月
日、職業を半紙左半分に書いて
〒100-8111宮内庁へ

問 宮内庁ホームページ

<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>

わくわく新庄から

▼ストンドグラスライト教室

▼とき 5月10日~6月7日

の毎週水曜日午前10時~正午

(全5回) ▼講師 伊藤栄子さ
ん ▼受講料 4,000円

▼材料代 7,000円

▼定員 先着10人

▼申し込み 4月22日(土)まで

問 押し花教室

▼とき 5月13日~12月9日

の毎月第2土曜日午前10時~
正午(全8回)

▼講師 野口信子さん

▼材料代 各2,000円

▼申し込み 4月29日(土)まで

四季の唱歌を歌ってみませんか

▼とき 5月9日(火)、8月1日

(火)、10月3日(火)、12月5日(火)

午後1時30分~3時30分(全

4回) ▼講師 東海林豊さん

▼申し込み 4月29日(土)まで

問 わくわく新庄 ☎23-0197

陣ヶ峰・春の里山 自然観察ツアー

▼とき 5月5日(こどもの日)

午前8時30分/東山スポーツ

ハウス集合 ▼コース 陣ヶ峰市民の

森 ▼参加費 500円(子ども

は無料) ▼定員 先着30人

▼申し込み 5月3日(土)まで

問 陣ヶ峰に登る会・白倉

☎23-2685

新庄カド焼きまつり

- とき 4月29日(土)~5月5日(金)
- 午前11時~午後4時(受付3時まで)
- ところ 最上公園内特設会場
- 料金 前売券2,000円、当日券2,300円(予約席/300円増し)
- 詳しくは、新庄観光協会へ。☎22-2340



体験農園で 野菜作りをしませんか

野菜作りを楽しみたい方を募集します。
施肥・耕起などは管理組合が行いますので
気軽に野菜作りが楽しめます。

- 期間 5月~11月
- 広さ 100㎡(25区画)
- 料金 年3,000円
- 申し込み 4月28日(金)まで
- ※希望者多数の場合は抽選となります。
- 詳しくは、農林課農林振興室へ。

☎内線269

新庄まつり観光PR用 ビデオを貸し出します

新庄まつりのPR用ビデオ(12分
間)を制作しましたので、希望される方
に無料でお貸しします。複製配布はか
まいませんので、遠方の知人へのPR
や企業PRなどにご活用ください。

- 貸出期間 1週間以内
- 種類 DVD、VHS

※複製品の営利目的での販売は禁
止します。また、申し込み状況により若
干お待ちいただく場合があります。

◎詳しくは、商工観光課観光交流室へ。
内線☎252



介護予防「いきいき健康アップ 事業」に参加しませんか

高齢者を対象に、老人福祉
センターや地区公民館を活用
し、語らいの場や介護予防事
業について体験・学習する場を
提供します。詳しくは、直接お
問い合わせください。

▼申し込み 4月10日(月)から

問 市社会福祉協議会

☎22-5797

農業大学校園芸教室

▼対象 県内在住の一般の人

▼期間 4月~9月の最終水

曜日 ▼ところ 県立農業大学

校 ▼コース 花き、野菜 ▼受

講料 無料(教材費など別途3、

000円程度)

▼申し込み 4月17日(月)まで

問 県立農業大学校研修部

☎22-8794

バスケットボールを してみませんか

▼とき 5月から月2回以上

(夜間) ▼ところ わくわく新

庄 ▼会費 月1,000円程度

問 SBC・佐竹

☎090-4315-36637

新庄マイスターカレッジから

宅地建物取引主任者
受験対策講習

▼とき 5月19日~10月13日

の毎週月・金曜日午後7時~

9時30分 ▼受講料 4,950

0円(テキスト代込み)

土木実務講座「初級土木科」

▼とき 5月9日(火)~6月22

日(木)の平日午前9時~午後4



第1回危険物取扱者試験

- 6月10日(土)午前9時集合
- 新庄神室産業高校
- 受付期間 4月17日(月)～4月26日(水)
- 最上広域消防本部予防課 ☎22-7521

4月の お・知

催し
など

公開ディスカッション

～未来へ届け!我らの想い～

- とき 4月14日(金)午後4時～
- ところ 市民プラザ大ホール
- 内容 新庄・最上についてのアンケート結果(若者・学生対象)から、これからの新庄・最上の方向性を考える

◎詳しくは、新庄青年会議所へ。☎22-6855

南十字星リニューアルオープン

- とき 4月18日(火)午後2時～
 - ところ 南本町商店街内
 - 内容 菓子・野菜販売、光生園利用者の作品展、来店プレゼント(先着50人)など
- ◎詳しくは、すぎのこハウスへ。☎29-4682

「産直まゆの郷」桜まつり

- とき 4月23日(日)
午前9時30分～午後6時
 - 内容 旬野菜・花・農産物・焼きおにぎり・焼きカド販売、豚汁サービス
- ◎詳しくは、産直まゆの郷☎23-5007、農林課バイオマス推進室☎内線267へ。

雅と現代の調和

～電子琴・現代箏演奏会～

- とき 4月29日(土)午後1時開演
 - ところ ゆめりあ 花と緑の交流広場
- ※演奏会終了後、体験講習会を行います。
◎詳しくは、岡村流やまがた・西塚へ。
☎023-645-3919

昔語りと花見点心席

～第12回花見茶会～

- とき 4月30日(日)午前10時～午後3時
 - ところ 北本町商店街内
- ◎詳しくは、新庄専門店会へ。☎22-6833

県若者就職支援センター 出張相談 in 最上

- とき 4月14日(金)、28日(金)午前10時～午後6時(毎月第2・4金曜日開催)
 - ところ ゆめりあもがみ体験館内小会議室
- ◎相談無料です。詳しくは、山形県若者就職支援センターへ。☎080-1809-0302

▼対象 外国出身の人
▼とき 12月15日までの毎週金曜日午後6時30分～8時30分
▼ところ 雪の里情報館
▼受講料 無料(教材費別途)
▼申し込み 随時直接会場
▼NPO法人国際交流支援会
☎090-1495-9858

▼4月26日(水)新庄もがみ農協昭和支店前☎午前9時～10時
15分/同塩野倉庫前☎午前10時

農業用廃プラスチック・ビニールの回収

▼申し込み 5月中旬まで市政策経営課へ
▼最上総合支庁企画振興課
☎28-1511

日本語学習指導教室

▼とき ①毎週火曜日午前10時～正午、②毎週金曜日午後1時30分～3時30分
▼ところ ①雪の里情報館、②わくわく新庄
▼会費 月2,000円
▼申し込み 4月30日(日)まで
▼新庄太極拳愛好会・合田
☎23-0072

▼対象 18歳以上の県内在住者(40人程度)
▼内容 食品表示のモニターング
▼任期 6月～19年3月
▼謝礼 年12,000円
▼募集期間 5月2日(火)まで
▼応募方法 所定の用紙で各総合支庁へ
▼最上総合支庁企画振興課
☎22-1111

お知らせ

太極拳教室

県食品安全モニター

時30分～11時

▼料金 1kgにつき45円
▼農林課農林振興室
☎内線269

地域づくり実践 支援事業

▼対象 最上地区に居住勤務・通学する人を含むグループや団体
▼内容 スタートアップ・チャレンジコース/新たな地域づくり活動(支援額10万円以内)、交流の拡大コース/地域内外との人的交流の拡大を目指す活動(支援額20万円以内)
▼支援額 経費の2分の1以内
▼申し込み 5月中旬まで市政策経営課へ
▼最上総合支庁企画振興課
☎28-1511

国民年金学生納付特例制度

～申請は毎年度必要です～

本人の前年所得が118万円以下の場合、申請して承認されると在学中の保険料の納付が猶予されます。大学や短大、1年以上の課程の各種学校生徒(通信教育・夜間含む)も対象になります。
○持ち物 18年度の在学証明書または学生証の写し、印鑑
○申請先 住民登録をしている市町村
◎詳しくは、新庄社会保険事務所 ☎22-2050、市民課国民年金室☎内線134へ。

④保険証をお持ちの方は 在学証明書の提出が必要です

国民健康保険の被保険者で就学のため市外に居住している人に、保険証を交付しています。在学中は、就学状況を確認するため、毎年「在学証明書」を提出する必要があります。就学状況が確認できない場合は保険証の更新ができませんので、忘れずに手続きをしてください。
○提出期限 5月31日(水)
○提出先 健康課国保医療室
◎詳しくは、健康課国保医療室へ。
☎内線512・517

18年度保健センター定期相談

【健康相談】毎月第1・3金曜日午前9時～午後3時(昼を除く)【栄養相談】毎月第1金曜日午前10時～正午【禁煙相

談】毎月第3金曜日午前10時～正午
※栄養相談・禁煙相談は2日前まで申し込みが必要です。
◎詳しくは、健康課健康推進室へ。
☎内線516

「特色ある教育活動の創出」

昨年、市が策定した「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21」を指針に各校では次代を担う子どもたちを育成しています。今回は、山屋小学校での取り組みを紹介します。

山屋小学校は今年度、児童数二十名でスタートしました。少人数であることを最大限に生かして、「いのちかがやくたくましい山屋っ子の育成」という目標に向かって、「いのち・まなび・かかわり」を大切にしたい教育活動を進めています。

「かかわり」を通して豊かな心を育む

本校は、二十二年前から新庄養護学校と年に三回の交流学習会を行っています。一回は新庄養護学校を訪問し、あとの二回は山屋小学校に来ていただいて交流を行います。同じくこの学年の子どうしでペアを組み、一緒に学校の中を回ったり、遊んだりします。そんな中で、「声のかけ方」や「どうしたら一緒に楽しめるか」などを学びます。そして、心が通じ合う喜びを感じたり、それぞれの個性を見つけて認め合うことで、障害をこえた自然な関わりができるようになっていきます。

また、介護老人保健施設「新庄薬師園」での交流活動では、おじいさんやおばあさんとの交流からたくさんのお話を学んでいます。

「まなび」の確実な定着

本校は、今年度から複式三学級になりました。複式学級や少人数であることの良さを生かして、確実な定着を図る学習を進めています。

教科書を完全にマスターさせることを第一に考え、毎時間の授業を大切に進めています。個人に合わせた指導を行いながら、週一回「べんぐんタイム」という時間を設けて、個人の習熟の時間を確保しています。

複式授業の良さの一つに、「学び方を身につけることができる」ということがあります。複式指導をより良いものにする工夫をしながら、学び方を身に付け、基礎・基本が確実に定着する授業を積み重ねています。



▲複式授業でのグループ学習

「いのち」を大切に子どもを

「いのち」を大切に子どもを育てるために、二つの柱を立てて取り組んでいます。

一つ目は、体づくりです。毎朝十分間の朝の運動タイムを設け、さまざまな運動に取り組んでいます。また体育の授業では「めあてを持つこと」「からだを動かす時間の確保」を大切にしています。二つ目は、自分のからだを守り育てる力を育てる活動です。体の仕組みを学ぶ「からだの学習」や、望ましい食生活のあり方を考える給食指導を進めています。三つ目は、命を守る安全教育です。地域の人の協力を得ながら、危機回避能力や自己判断力を育てています。

(山屋小学校)

新庄の歴史

こぼれ話

齋藤茂吉と新庄節

歌人として著名な齋藤茂吉が山形県(上山市)生まれであることは、周知の事実である。彼の歌の中に、「新庄」あるいは「本合海」という新庄の地名が歌いこまれたものが六首あるが(阿部親也『新庄・最上 文学ゆかりの原風景』)、うち三首は、新庄市内に歌碑が建立されている。

その茂吉が「新庄節」をこよなく愛したことは、あまり知られていないかもしれない。昭和二十一年一月三十日から約一年九カ月、茂吉は大石田(聴禽書屋)に滞在したが、そのころの茂吉の日記には、「餅」と「新庄節」が頻りに現れている。

大石田で茂吉の世話をした、茂吉の弟子、板垣家子夫の「齋藤茂吉随行記」にも当然多く現れ、新庄節を何回も歌わせる茂吉について、「こんな調子で、飽きない先生だ。なぜこつも新庄節が好きなのか、私は今でも分からない。先生にうかがっておけばよかったと思うことがある」とか、「先生は他の唄などはこつでもよく、新庄節を唄って

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『谷内六郎 昭和の思い出』

新潮社刊

昭和31年2月創刊から昭和56年12月まで「週刊新潮」の表紙を飾り続けた絵は、1,335枚にもなるという。日本人の原風景を描き続け、多くの人々に愛された画家・谷内六郎のすべて。



● 今月のテーマ展示 ●

「ちょっと昔の暮し」

少し昔、今よりもっと夢がいっぱいあったような。暮しも、ゆったりと、温かかったような。なぜだろう。今月は少し昔の暮しをテーマにさまざまなジャンルの本を展示します。

新着図書

- ◆ おでんさむらい こぶまきのまき…西村 繁男
- ◆ ほんとにほんと ……ケス・グレイ
- ◆ おじいちゃんのごくごくらく…長谷川義史
- ◆ 娘に語るお父さんの歴史…重松 清
- ◆ ホームランを打ったことのない君へ…長谷川集平
- ◆ あかちゃんが教室にきたよ…星川 ひろ子
- ◆ ふしぎなふしぎなプレゼント…マリオ・ラモ
- ◆ 箱根強羅ホテル…井上 ひさし
- ◆ 田原総一郎よ驕るなかれ…佐高 信
- ◆ 円を創った男…小説・大隈重信…渡辺 房男
- ◆ 沖で待つ ……絲山 秋子
- ◆ 山形交通三山線…鈴木 洋
- ◆ ムンクを追え! ……エドワード・ドルニック
- ◆ 国家の品格 ……藤原 正彦
- ◆ シャイロックの子供たち ……池井戸 潤
- ◆ おでんの丸かじり…東海林さだお
- ◆ フリーター漂流…松宮 健一
- ◆ みんな大変…渡辺 淳一
- ◆ 創ります郷土(ふるさと)の味…古田 久子
- ◆ 是非におよぼす…山口敏太郎
- ◆ アシュリー…アシュリー・ヘギ
- ◆ 善人はなぜまわりの人を不幸にするのか…曾野 綾子
- ◆ リンボウ先生の<超>低脂肪お料理帖…林 望
- ◆ レンタルチルドレン…山田 悠介
- ◆ 朝一番の毒だしデトックス…松生 恒夫
- ◆ 孫が読む漱石…夏目房之介
- ◆ チェケラッチョ! ……秦 建日子
- ◆ I LOVE モーツァルト…石田 衣良
- ◆ ゴフィー 21歳—ヒトラーに抗した白いバラ…ヘルマン・フィンク
- ◆ 人名字解…白川 静
- ◆ 殉愛…結城 五郎

- 開館時間 午前10時～午後6時
- 休館日 毎週月曜日、祝日

不登校などの悩みを乗り越える

～気楽に話し合う会～

「気楽に話し合う会」は、平成五年に誕生しました。きっかけは、不登校傾向を示し、学校に行かなくなった子どもたちの親から、「何とかして登校させたい」という相談が教育委員会に持ち込まれたことでした。

教育委員会では、親の要望を受け、親たちの悩みや苦しみを少しでも和らげることを目的に、不登校対策の一環として「気楽に話し合う会」を発足しました。これまで、毎月一回ずつ百三十六回開催しました。会費は無料で、現在の会員は十四人です。

子どもが苦しみ、悩んでいると親の顔も暗く沈みがちになります。この会は、子どもが現実から逃避することをなく社会と向き合えるよう、親や子の願いを語り合う会です。さまざまな悩みを時間をかけ話し合うことで着実に一歩一歩乗り越えていこうとする姿は、実に素晴らしいものがあります。

現在病気などで休んでいる小中学生を除いて、登校できない子どもたちは全国で十二万四千人といわれています。統計上は三年連続減少していますが、小学生で三百九人に一人、中学生では三十七人に一人の割合で学校に登校できない子どもたちがいます。新庄市でも十六年度には、小学生三十二人、中学生三十二人の不登校の子どもたちがいました。

悩みを抱え登校できない児童・生徒の保護者は、子ども同様に数え切れないほどの悩みや苦しみを抱えています。そのような悩みを「気楽に話し合う会」に参加して、語り合ったり聞き合ったりしながら自分を見つめ、悩みや苦しみがら抜け出し、明日へのエネルギーを得てみませんか。

(教育委員会教育相談室)

気楽に話し合う会

- 対象 登校できずに悩みを抱えている小・中学生の保護者
- とき 毎月1回(不定期) 午後7時～9時
- ところ 市民プラザ
- ◎詳しくは、教育委員会教育相談室へ。 ☎23-7266

くれればそれで満足し喜んで、上手下手に聞わらず唄った人を『うまい、うまい、全く上手だ』とほめるのが常だった」とか、さらに「そんな好きな新庄節だから、自身でたまには唄うなり口ずさんでいることもあるだろうと、好奇心から私も注意していたが、ただの一回と聞いてたこともない」と記している。

同じ人に一晩中でも新庄節を唄わせ、とにかく新庄節を聞いていると「機嫌だった」という齋藤茂吉は、現在、毎年三月に行われる「新庄節大会」を、天国で上機嫌で聞いていることだろう。なお、詳しくは阿部親也氏の「茂吉と新庄節のこと」(一)、「私の履歴書」私家版を参照されたい。(生涯学習課)

かつろく思い出の四季

山の神の勧進



旧暦三月三日、農村のこどもたちの行事だ。それぞれ地域で異なるが、山の神を祀る。この日は、大人も山仕事を休む。

木でご神体をつくり、目鼻をつける。ごちそうを添えて、山の神に供える。

泉田では、朴の木を切って二、三本立て、各家から藁を集めてお柴燈をする。小月野では、五〜十五歳までの男の子が、山の神のご本尊二体を抱え、手に手に棒状

の像をつくり、縄でつなぎ家々を回る。土間を叩きながら唱える。「山の神の勧進 米なら一升 銭なら四十八文 銭倉 金倉積むように」。各家では、銭か米を寄進し、家内安全を祈る。

こどもたちは、その年の宿の家で、寄進米で飯を炊いてもらう。山の神の社に集まって、供えて食べ、一晩中あそび楽しむ。また、こどもたちが山の神のご神体を持って各家を回る。各家では、ごちそうの膳をつくっておき、ご神体に供えるところもある。

山の神は、この日からお田の神になる。

絵Ⅱ三条正美、文Ⅱ笹喜四郎(昭和六十一年新庄市発行)

見・所・探・訪

新庄城址(最上公園)

～市指定史跡～



新庄城は、新庄藩祖・戸沢政盛が寛永2年(1625)に築いたと伝わる城で、243年間、江戸時代を通じて戸沢氏の居城だった。本丸奥に三層の天守閣がそびえ、北半分に城館、三隅にやぐら、周囲に土居と堀をめぐらした近代的な平城であった。明治戊辰戦争の折、市街地とともに焼失。現在は、当時の堀や石垣を残し、戸沢神社・天満神社・護国神社がまつられる「最上公園」として市民に親しまれている。桜の名所でもあり、春には約350本の桜が色づき、カド焼きまつりなどでにぎわう。

2月末現在の新庄人

40,894人(41,230人)

女 21,289人(21,486人)

男 19,605人(19,744人)

世帯数 13,446世帯(13,432世帯)

2月の異動

出生 28人(26人)

死亡 30人(33人)

転入 59人(47人)

転出 68人(96人)

※()は1年前の住民基本台帳

紙の 写真

131年の歴史に幕

～角沢小学校閉校記念式典～

明治7年に開校して、これまで約2,500人の卒業生を送り出してきた角沢小学校。同窓生や地域の人々、学校関係者など約200人が見守る中、全児童36人で「夢を持ってはばたこう」とお別れの言葉を述べ、最後に校歌を合唱。角沢小の伝統は日新小に引き継がれていくことになりました。

